〈別紙１〉

技能実習、特定技能１号のみを雇用している事業者用

認証要件チェックリスト

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |

　○該当箇所にチェックを入れてください

　○必須項目は全て実施していることが必要です

《暮らしやすい環境づくり》

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 暮らしの支援等 | 実施 | 未実施 |
| １ | **【必須】**生活面での事業者が行った指導や支援について、外国人従業員が十分理解できるまで、定期的に声かけや確認を行っている。 | □ | □ |
| ２ | 運転免許証の切り替えや取得手続きを支援している。 | □ | □ |
| ３ | 現物支給（米、野菜等）や自家菜園ができるように畑を提供する等の支援を行っている。 | □ | □ |
| ４ | 高知県の防災アプリをインストールさせる等、防災対策を行っている。 | □ | □ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住環境の整備等 | 実施 | 未実施 |
| ５ | **【必須】**個室の居住スペースを確保している。（カーテン等による間仕切りも含む） | □ | □ |
| ６ | 住居にWi-Fi環境を事業者が整備している。 | □ | □ |
| ７ | 住居にエアコン等の冷暖房設備を事業者が整備している。 | □ | □ |
| ８ | 住居に洋式トイレを事業者が整備している。 | □ | □ |
| ９ | 通勤や移動用として、バイク等を無償で貸与している。 | □ | □ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 困りごとへの対応 | 実施 | 未実施 |
| 10 | **【必須】**外国人従業員が困った時等、いつでも連絡（電話、メール、SNS等）が取れる体制を整備している。 | □ | □ |
| 11 | 通訳者の配置や翻訳機の導入等により、外国人従業員と日本人従業員がコミュニケーションを取りやすい体制を整備している。 | □ | □ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域との交流等 | 実施 | 未実施 |
| 12 | **【必須】**スポーツや文化活動に参加できるよう、情報提供や手続きの支援等を行っている。 | □ | □ |
| 13 | 定期的に商業施設等へ送迎を行う等、余暇を楽しむ支援を行っている。 | □ | □ |

《働きやすい環境づくり》

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 業務内容の分かりやすい説明等 | 実施 | 未実施 |
| 14 | **【必須】**業務における事業者が行った指導や支援について、外国人従業員が十分理解できるまで、定期的に声かけや確認を行っている。 | □ | □ |
| 15 | 雇用時に外国人従業員が理解できる方法（例：英語や母語、やさしい日本語、動画等）により、業務内容や社内規定、作業マニュアル等の説明を行っている。 | □ | □ |
| 16 | 会議や打ち合わせを行う場合、資料の翻訳や日本語のルビ振りのほか、発言の機会を意識して作る等の工夫をして、議論に参加できるように努めている。 | □ | □ |
| 17 | メンター制度（先輩従業員とのペアによる支援制度）を導入している。 | □ | □ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価制度の導入等 | 実施 | 未実施 |
| 18 | **【必須】**勤務年数や業務実績等に応じて昇給する制度の導入や、賞与や一時金等を支給している。（事業者負担による食事会の開催等含む） | □ | □ |
| 19 | 雇用開始時に昇給や昇進等の説明を行う等、外国人従業員のモチベーションを向上させている。 | □ | □ |
| 20 | 外国人従業員がキャリアアップできる制度を導入している。 | □ | □ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 相談体制等 | 実施 | 未実施 |
| 21 | **【必須】**宗教や慣習の違いに配慮が必要なこと等、外国人従業員に確認するとともに、日本人従業員にも理解を促している。 | □ | □ |
| 22 | 業務内容や職場での人間関係等を気軽に相談できる体制を整備している。 | □ | □ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受入環境の整備 | 実施 | 未実施 |
| 23 | **【必須】**日本人従業員を含めた従業員同士による懇親会等の交流機会を設けている。 | □ | □ |
| 24 | 外国人従業員の受け入れ・育成に関するマニュアルやガイドラインを作成し、経営陣や人事・育成担当者に対して研修を行っている。 | □ | □ |
| 25 | 日本人従業員に対して、外国人従業員とのコミュニケーションを円滑にするために、語学研修（「やさしい日本語」を含む）を行っている。 | □ | □ |
| 26 | 外国人従業員に対して、日本や地域の文化を理解してもらうための情報や資料を提供している。 | □ | □ |
| 27 | 外国人従業員の母国の風習に合わせた休暇や休憩時間の取得に配慮している。 | □ | □ |
| 28 | 帰省等に対応するための長期休暇制度を設けている。 | □ | □ |
| 29 | 一時帰国（帰省等）する際に、渡航費の一部を支給している。 | □ | □ |
| 30 | 外国人従業員の母国を訪問し、生活環境の調査等を行い、働きやすい職場の整備に活かしている。 | □ | □ |

《学びやすい環境づくり》

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 学習環境の整備 | 実施 | 未実施 |
| 31 | **【必須】**日本語学習やスキルアップ（技能試験等）のための情報提供や教材の無償提供（貸与）を行っている。 | □ | □ |
| 32 | 勤務時間内に、研修等の一環として、日本語教育を行っている。 | □ | □ |
| 33 | 日本語能力試験の合格や資格取得に対して、昇給や手当の支給を行っている。 | □ | □ |
| 34 | 資格試験を受験する際に、交通費を支給している。 | □ | □ |

《その他の独自の取り組み》

※「その他の独自の取り組み」については、県の審査に基づき、１項目につき１点が加算されます。

|  |
| --- |
| 【暮らしやすい環境づくり】（加点は２点まで） |
|  |
| 【働きやすい環境づくり】（加点は２点まで） |
|  |
| 【学びやすい環境づくり】（加点は２点まで） |
|  |

【認証基準】（１項目につき１点）

　　・１つ星：評価点数24～27点

　・２つ星：評価点数28～31点

　・３つ星：評価点数32点以上